

[別紙]

様式1

事業報告書

(自 令和 3年 9月 1日 至 令和 4年 8月 31日)

1 医療法人の概要

- (1) 名称 医療法人 赤星徳真会松永皮膚科
- ①  財団  社団 (  出資持分なし  出資持分あり )
- ②  社会医療法人  特別医療法人  特定医療法人
- 出資額限度法人  その他
- ③  基金制度採用  基金制度不採用

(2) 事務所の所在地 長崎県長崎市浜町7番23号

(3) 設立認可年月日 平成 4年 3月 23日

(4) 設立登記年月日 平成 4年 4月 1日

(5) 役員及び評議員

	氏名	備考
理事長	赤星 吉徳	
理事	赤星 庸子	
同	池田 真希	
同	赤星 真央	
監事	小川 慈子	

2 事業の概要

(1) 本来業務 (開設する病院、診療所又は介護老人保健施設 (医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。) の業務)

種類	施設の名称	開設場所	許可病床数
診療所	松永皮膚科	長崎県長崎市浜町7番23号	

(2) 附帯業務 (医療法人が行う医療法第42条各号に掲げる業務)

種類又は事業名	実施場所	備考
該当なし		

(3) 収益業務 (社会医療法人が行うことができる業務)

種類	実施場所	備考
該当なし		

(4) 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項

- 令和 3年10月25日 令和 2年度決算の決定
- 令和 3年10月25日 令和 3年度の事業計画及び収支予算の決定

(5) 当該会計年度内に開設（許可を含む）した主要な施設  
該当なし

(6) 当該会計年度内に他の法律、通知等において指定された内容  
該当なし

(7) そ の 他  
該当なし

様式3-4

法人名 医療法人 赤星徳真会松永皮膚科

※医療法人整理番号

所在地 長崎市浜町7番23号

貸借対照表

(令和4年8月31日現在)

(単位：千円)

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
I 流動資産	160,820	I 流動負債	6,546
II 固定資産	451,537	II 固定負債	
1 有形固定資産	354,348	負債合計	6,546
2 無形固定資産	75	純資産の部	
3 その他の資産	97,114	科目	金額
		I 資本金	10,000
		II 資本剰余金	
		III 利益剰余金	595,811
		IV 評価・換算差額等	
		純資産合計	605,811
資産合計	612,357	負債・純資産合計	612,357

法人名 医療法人 赤星徳真会松永皮膚科

※医療法人整理番号

所在地 長崎市浜町 7 番 2 3 号

損 益 計 算 書  
(自令和 3 年 9 月 1 日 至令和 4 年 8 月 3 1 日)

(単位：千円)

科 目	金 額
I 事業損益	
A 本来業務事業損益	
1 事業収益	158,554
2 事業費用	176,765
本来業務事業利益	△ 18,211
B 附帯業務事業損益	
1 事業収益	0
2 事業費用	0
附帯業務事業利益	0
事業利益	△ 18,211
II 事業外収益	16,978
III 事業外費用	0
経常利益	△ 1,233
IV 特別利益	73
V 特別損失	0
税引前当期純利益	△ 1,160
法人税等	71
当期利益	△ 1,231

様式 2

法人名 医療法人 赤星徳真会松永皮膚科  
 所在地 長崎市浜町7番23号

※医療法人整理番号

財 産 目 録  
 (令和 4年 8月31日現在)

1. 資 産 額 612,357 千円  
 2. 負 債 額 6,546 千円  
 3. 純 資 産 額 605,811 千円

(内 訳)

(単位：千円)

区 分	金 額
A 流 動 資 産	160,820
B 固 定 資 産	451,537
C 資 産 合 計 (A+B)	612,357
D 負 債 合 計	6,546
E 純 資 産 (C-D)	605,811

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

土 地 (□ 法人所有 ■ 賃借 □ 部分的に法人所有(部分的に賃借))  
 建 物 (□ 法人所有 □ 賃借 ■ 部分的に法人所有(部分的に賃借))

様式5

## 監 事 監 査 報 告 書

医療法人 赤星徳真会松永皮膚科  
理事長 赤星 吉徳 殿

私は、医療法人赤星徳真会松永皮膚科の令和3年会計年度（令和3年9月1日から令和4年8月31日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

### 監査の方法の概要

私は、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書の監査を実施しました。

### 記

### 監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款（寄附行為）に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款（寄附行為）に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款（寄附行為）に違反する重大な事実は認められません。

令和4年10月25日

医療法人赤星徳真会松永皮膚科  
監事 小川 慈子